

令和5年度 決算報告	02
紺綬褒章伝達式	05
ET-KINGインタビュー	06

●各課よりお知らせ	08
●今月の町長の動き	09
●各種イベント・行事の様子	10
●わが町のアイドル・戸籍の窓	16



伊仙町HPにアクセス!

Facebook・YouTube(動画)でも、
町の情報をお伝えしています。



令和
5年度

決算報告

科目別歳入状況 総額

8,378,381千円

■ 分担金及び負担金	33,824(0.4%)
■ 使用料及び手数料	95,975(1.1%)
■ 財産収入	8,705(0.1%)
■ 寄附金	163,642(2.0%)
■ 繰入金	64,281(0.8%)
■ 繰越金	204,518(2.4%)
■ 諸収入	38,385(0.5%)

その他
609,330 (7.3%)

地方譲与税
その他交付金
232,171 (2.8%)

町税
360,562
(4.3%)

自主財源
11.6%

依存財源
88.4%

地方交付税
3,496,991
(41.7%)

町債
1,814,671
(21.7%)

県支出金
508,030
(6.1%)

国庫支出金
1,356,626
(16.2%)

議会費
85,036(1.0%)

災害復旧費
1,263(0.0%)

総務費
1,974,424
(24.2%)

民生費
1,752,141
(21.4%)

衛生費
577,793
(7.1%)

農林水産業費
702,257
(8.6%)

土木費
874,523
(10.7%)

消防費
189,076
(2.3%)

商工費
160,212(2.0%)

労働費
0(0.0%)

科目別歳出状況 総額

8,174,037千円

投資及び出資金
50,341(0.6%)

積立金
113,280(1.4%)

維持
補修費
85,884
(1.1%)

災害復旧事業費
1,263(0.0%)

補助費
855,745
(10.5%)

物件費
768,523
(9.4%)

普通建設事業費
2,660,487
(32.5%)

公債費
819,140
(10.0%)

扶助費
1,219,184
(14.9%)

人件費
1,048,373
(12.8%)

貸付金
0(0.0%)

繰出金
551,817
(6.8%)

その他
(29.7%)

義務的経費
(37.8%)

投資的経費
(32.6%)

一般会計

性質別歳出総額

8,174,037千円

●令和5年度 一般会計歳入歳出決算対前年比較

(単位：千円,%)

款	令和5年度 決算額 A	構成比 %	令和4年度 決算額 B	構成比 %	比較 A-B= C	伸び率 C/B %
1 町税	360,562	4.3	359,576	4.6	986	0.3
2 地方譲与税	73,629	0.9	73,046	0.9	583	0.8
3 利子割交付金	100	0.0	93	0.0	7	7.5
4 配当割交付金	1,198	0.0	916	0.0	282	30.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,473	0.0	1,048	0.0	425	40.6
6 法人事業税交付金	6,614	0.1	4,590	0.1	2,024	44.1
7 地方消費税交付金	141,019	1.7	141,147	1.8	△ 128	△ 0.1
8 環境性能割交付金	4,933	0.1	3,641	0.0	1,292	35.5
9 地方特例交付金	1,840	0.0	1,226	0.0	614	50.1
10 地方交付税	3,496,991	41.7	3,475,929	44.5	21,062	0.6
11 交通安全対策特別交付金	923	0.0	1,028	0.0	△ 105	△ 10.2
12 分担金及び負担金	33,824	0.4	34,522	0.4	△ 698	△ 2.0
13 使用料及び手数料	95,975	1.1	92,441	1.2	3,534	3.8
14 国庫支出金	1,356,626	16.2	1,251,691	16.0	104,935	8.4
15 県支出金	508,030	6.1	696,942	8.9	△ 188,912	△ 27.1
16 財産収入	8,705	0.1	12,577	0.2	△ 3,872	△ 30.8
17 寄附金	163,642	2.0	92,591	1.2	71,051	76.7
18 繰入金	64,281	0.8	138,978	1.8	△ 74,697	△ 53.7
19 繰越金	204,518	2.4	224,790	2.9	△ 20,272	△ 9.0
20 諸収入	38,385	0.5	44,275	0.6	△ 5,890	△ 13.3
21 町債	1,814,671	21.7	1,151,510	14.8	663,161	57.6
22 自動車取得税交付金	442	0.0				皆増
歳入合計	8,378,381	100.0	7,802,557	100.0	575,824	7.4

款	令和5年度 決算額 A	構成比 %	令和4年度 決算額 B	構成比 %	比較 A-B= C	伸び率 C/B %
1 議会費	85,036	1.0	84,088	1.1	948	1.1
2 総務費	1,974,424	24.2	1,445,031	19.0	529,393	36.6
3 民生費	1,752,141	21.4	1,696,330	22.4	55,811	3.3
4 衛生費	577,793	7.1	611,593	8.1	△ 33,800	△ 5.5
5 労働費	—	—	—	—	—	—
6 農林水産業費	702,257	8.6	780,358	10.3	△ 78,101	△ 10.0
7 商工費	160,212	2.0	90,086	1.2	70,126	77.8
8 土木費	874,523	10.7	823,241	10.8	51,282	6.2
9 消防費	189,076	2.3	318,351	4.2	△ 129,275	△ 40.6
10 教育費	1,038,169	12.7	936,228	12.3	101,941	10.9
11 災害復旧費	1,263	0.0	112	0.0	1,151	1,027.7
12 公債費	819,143	10.0	803,621	10.6	15,522	1.9
13 諸支出金						
14 予備費						
歳出合計	8,174,037	100.0	7,589,039	100.0	584,998	7.7

(注) 各款ごとの決算額は、決算統計上の分類方法により決算書の額と一致しないものがある。

●一般会計性質別歳出内訳 (単位：千円,%)

科目	決算額	構成比
人件費	1,048,373	12.8
(1) 議員委員等報酬手当	70,453	0.9
(2) 会計年度任用報酬等	135,759	1.7
(3) 特別職の給与	18,258	0.2
(4) 職員給	594,956	7.3
(5) 職員共済組合負担金	141,597	1.7
(6) 退職手当組合負担金	68,857	0.8
(7) 災害補償費	799	0.0
(8) その他	17,694	0.2
物件費	768,523	9.4
(1) 旅費	47,740	0.6
(2) 交際費	1,303	0.0
(3) 需用費	142,964	1.7
(4) 役務費	44,630	0.5
(5) 備品購入費	32,065	0.4
(6) 委託料	381,954	4.7
(7) その他	117,867	1.4
3 維持補修費	85,884	1.1
4 扶助費	1,219,184	14.9
補助費	855,745	10.5
(1) 負担金寄附金	453,875	5.6
(2) 補助交付金	300,238	3.7
(3) その他	101,632	1.2
普通建設事業費	2,660,487	32.5
(1) 補助事業費	997,104	12.2
(2) 単独事業費	1,523,358	18.6
(3) 国直轄事業負担金	0	0.0
(4) 県営事業負担金	140,025	1.7
(5) 受託事業費	0	0.0
災害復旧事業費	1,263	0.0
(1) 補助事業費	0	0.0
(2) 単独事業費	1,263	0.0
失業対策事業費	0	0.0
(1) 補助事業費	0	0.0
(2) 単独事業費	0	0.0
公債費	819,140	10.0
(1) 元利償還金	818,992	10.0
(2) 一時借入金利子	148	0.0
10 積立金	113,280	1.4
11 投資及び出資金	50,341	0.6
12 貸付金	0	0.0
13 繰出金	551,817	6.8
歳出総額	8,174,037	100.0

●一般会計・特別会計決算

(単位：千円)

●健全化判断比率

会計名	歳入	歳出	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	8,378,381	8,174,037	112,880	91,464
ほーらい館	129,842	129,842	0	0
国民健康保険	1,064,102	1,016,177	0	47,925
介護保険	885,006	874,442	0	10,564
後期高齢者医療	188,347	185,629	0	2,718
水道事業	280,890	281,547	0	△ 657

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債比率	将来負担率
—	—	9.5	89.2
(15.00)	(20.00)	(25.0)	(350.0)

() 内は、早期健全化基準

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業会計	—	

※資金不足がないため「—」を記載した。

市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられた 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

歳入

地方消費税交付金 141,019千円
(うち社会保障財源交付金 83,451千円)

歳出

社会保障4経費その他社会保障施策に
要した経費 1,587,312千円

● 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費

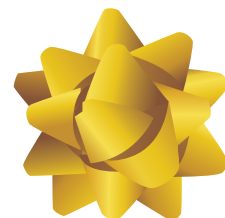
(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源交付金)	その他
社会福祉	児童福祉事業	578,422	394,263	6,000	11,337	30,410	136,412
	高齢者福祉事業	97,141	1,540	4,200	11,476	5,107	74,818
	社会福祉事業（障害者福祉、母子福祉）	447,877	269,806	11,500	5	23,547	143,019
	小計	1,123,440	665,609	21,700	22,818	59,063	354,250
社会保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	108,971	54,194	0	0	5,729	49,048
	介護保険事業特別会計繰出金	145,358	16,805	0	0	7,642	120,911
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	137,993	30,595	0	0	7,255	100,143
	小計	392,322	101,594	0	0	20,626	270,102
保健衛生	予防対策・健康増進事業	53,015	714	0	2,728	2,787	46,786
	母子衛生事業	18,535	1,789		560	974	15,212
	小計	71,550	2,503	0	3,288	3,762	61,997
合計		1,587,312	769,706	21,700	26,106	83,451	686,349

※引上げ分の地方消費税収入については、「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）その他社会保障施策に要する経費に充てるとされました。

※【社会保障施策】

- ①「社会福祉」：生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などです。
- ②「社会保険」：法令に基づき実施される保険を意味し、国民健康保険、介護保険、年金などです。
- ③「保健衛生」：国民の健康を保つための施策で、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などです。



「紺綬褒章伝達式」が開催されました



令和5年度に伊仙町へ企業版ふるさと納税をされた3社に対し、内閣総理大臣より紺綬褒章が授与されましたので、伊仙町役場にて伝達式を行いました。

各社の代表が来庁され、褒章を受領すると共に、受賞の喜び・今後の伊仙町の発展を願うご挨拶をいただきました。職員一同心より感謝申し上げます。



株式会社FJアドバンス 代表取締役 久保 宏太様



株式会社フジヒサFJ 代表取締役 久保 進 様



株式会社ゴールドファステート 代表取締役 有田 優 様

紺綬褒章とは

紺綬褒章は国の褒章制度のひとつで、公益のために私財（個人は500万円以上、法人等は1000万円以上）を寄与された方に授与されます。

別インタビュー



ET-KINGは1999年に結成し、2006年にメジャーデビュー。代表曲に「愛しい人へ」「ギフト」などがあります。今年7月、徳之島をテーマにした新曲、「ワイドでまいど」を配信リリースしました。今回、特別にオンラインでお話を伺いました。



Q：令和4年のほーらい祭りから始まり、3年連続徳之島でライブを行っています。印象に残っている出来事、場所等があればお伺いします。

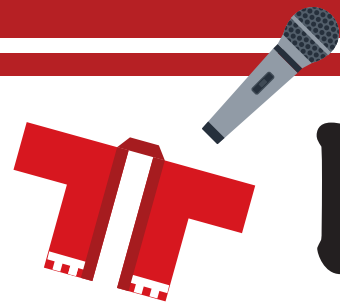
コシバKEN：闘牛場（なくさみ館）。他にはないし僕らも生まれて初めて行った場所。まだ大会を見ていないが、会場の雰囲気や資料館の映像等を見せてもらって、島の人たちの大切な場所なんだろうと感じた。

KLUTCH：牛舎に行き闘牛に触れたこと。貴重な体験をさせてもらった。役場の近くのラーメンも美味しかった。（茶茶の鶏飯ラーメン）



センコウ：「ワイドでまいど」のジャケットは、牛舎でみんなと一緒に撮ってもらった写真を使わせてもらった。阿権小のみんなに会えたこと、島つこガイドで集落を案内してもらい嬉しかった。毎年、ただいま！って戻って来れることもできている。

DJ BOOBY：やはり自然がすごい。海もきれいだし、あの岸壁（大田布岬）はすごかった。



ET-KINGに特

Q: 今回の新曲、「ワイドでまいど」を作ろうと思ったきっかけ、歌に込めた思い等をお伺いいたします。

センコウ: 初めてほーらい祭りに行かせてもらった時、みんなに楽しんでもらえてすごく嬉しかった気持ち。飛行機から島に降りた時に横断幕を用意して迎えてくれたり、帰る時も飛行機が飛び立つまで手を振ってくれたり。阿権小の子どもたちがワイドワイド! って車を追いかけてきたのがすごく嬉しかった。その嬉しかった気持ちを歌にしたくて、大阪に帰ってからすぐに制作に取り掛かった。気持ちが熱いうちにみんなでメモディーに歌詞をつけた。ET-KINGは、「歌は手紙」と言っ

て曲を作っているの、一つ徳之島の人たちに手紙を返せたのかなと思っています。
Q: 昨年のライブ後、一週間くらいで曲ができたって送ってくれましたね。
センコウ: デモをすぐ作って聴いてくれて送って。島の人たちと曲を作りたいという思いがあったので、三味線・太鼓・指笛・阿権小



の子どもたちのコーラスを録ってもらい曲の中に落とし込むことができて、すごい良かった。

コシバKEN: もともとリリースは考えてなかったけど、多くの地元の方から聞きたいと言ってもらい配信リリースに辿りついた。だからめっちゃめっちゃ流行っていると思うんですけどどうですか?
Q: めっちゃめっちゃ流行ってます。
センコウ: 6月のライブで初披露したけど、えらい盛り上がり。アンコールでもう一度歌うという。新曲披露であそこまで盛り上がったのは初めてだったと思う。

Q: 知り合いが今年行ったライブの中でET-KINGのライブが一番楽しかったようですよ。

全員: ほれー!! それ書いときますよ! 書いといてください!

Q: 最後にありますが徳之島のみんなにメッセージをいただいてもよろしいでしょうか?

センコウ: どんどん距離が近くなり、帰れる島の一つ。歌を届けにまた帰るので待っていてほしい。

コシバKEN: 大阪のミュージシャンたちも徳之島をいいところだと言っている。僕らも大阪で徳之島のことを話せたらと思うし、みなさんも大阪へ遊びに来てもらい好きになってもらえたら嬉しい。

KLUTCH: 素敵な島なので僕らも徳之島の良さをいろんな人に伝えていく。ET-KINGのことをもう少し広めてもらい、また徳之島でライブができるよう応援してもらえたら。

DJ BOOBY: 毎年一回は徳之島でライブができれば。よろしくお願いします。

今回、インタビューに応じてくださったET-KINGさんが島をモチーフに歌った新曲「ワイドでまいど」ぜひ聞いてみてください!

ET-KINGが歌う
徳之島へのラブソング
「ワイドでまいど」

視聴はこちらから!





鹿児島労働局賃金室

●鹿児島県最低賃金が時間額「953円」に改正されました！

鹿児島県最低賃金が、令和6年10月5日から時間給「953円」に改正されました。

この最低賃金は、臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。また、特定の産業の労働者と使用者に適用される特定（産業別）最低賃金は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

■お問い合わせ

鹿児島労働局賃金室
TEL..099-1223-8278
名瀬労働基準監督署
TEL..0997-152-0574

選挙管理委員会

●令和7年度の「裁判員候補者」または「検察審査員候補」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」または「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、ご協力ください。

なお、分からないことがありましたら、それぞれの問い合わせ先へお尋ねください。

■お問い合わせ

裁判員
鹿児島地方裁判所刑事部裁判員係
TEL..099-122-7157
検察審査員
鹿児島検察審査会事務局
TEL..099-808-3719



12月4日から10日までは「人権週間」です

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。

活動の一つとして伊仙町において人権相談日を設けます。いじめなどの人権侵害にお悩みの方、またはそのご家族の方はぜひご相談ください。

人権相談日

日時 令和6年12月5日(木)午前10時から午後3時まで

会場 伊仙町中央公民館1F 研修室 予約不要です。

法務省の人権擁護機関では人権週間以外にも電話相談のほか、メールでの相談も応じています。いじめ、虐待及びインターネット上での誹謗中傷など一人で悩まずお気軽にお電話ください。

(電話相談窓口)

みんなの人権110番 (全国共通)0570-003-110

こどもの人権110番 (全国共通)0120-007-110

女性の人権ホットライン (全国共通)0570-070-810

※ いずれも平日の8時30分から17時15分まで。

通話料はこどもの人権相談110番のみ無料、そのほかは相談者のご負担となります。



町長の動き

伊仙町長の1か月の主な動静を紹介いたします。



月日	行事	場所
9/16(月)	西伊仙東敬老会	伊仙町
	西伊仙西敬老祝い会	
18(水)	ドン・キホーテ本社訪問	東京都
19(木)	おっはークラブ講演	
	阪急交通社訪問	
	NTT東日本本社訪問	
20(金)	紺綬褒章伝達式	伊仙町
21(土)	秋季大運動会(糸木小学校・馬根小学校)	
22(日)	秋季大運動会(阿権小学校)	
	木之香集落敬老祝賀会	
	東犬田布集落敬老会	
23(月)	喜念集落彼岸祭・敬老会	徳之島町
	宮崎雅夫参議院議員国政報告会	
	令和6年度犬田布中学校区会親睦会	
24(火)	百歳高齢者表敬訪問	伊仙町
25(水)	給食センター協議	
	下向里団地安全祈願祭	徳之島町
26(木)	漁協協議	
27(金)	徳之島地区介護保険組合議会定例会	伊仙町
	徳之島地区消防組合定例会	
29(日)	体育大会(面縄中学校・伊仙中学校)	
	徳之島コーヒードリップパック販売開始式典	
30(月)	令和6年度第3回徳之島愛ランド広域連合議会	徳之島町
10/1(火)	令和6年度徳之島地域土木事業連絡会	伊仙町
	令和6年度伊仙町土地改良区第2回理事会	
2(水)	健康・美・長寿推進協議会第3回首長会議ウェブ会議	
3(木)	日本離島センター三木事務局来庁	
5(土)	秋季大運動会(鹿浦小学校)	
6(日)	秋季大運動会(面縄小学校・伊仙小学校)	徳之島町
7(月)	世界遺産センター見学及び説明会	
	大島支庁事務局打合せ	
8(火)	南西テレワークセンター南郷様来庁	伊仙町
	令和6年度伊仙町土地改良区臨時総代会	
9(水)	定例区長会	
10(木)	関西ブロードバンド(株)取締役三須様来庁	徳之島町
	広域連合臨時議会	
11(金)	令和6年度海外離島調査視察 10月11日～10月18日	カナダ

11月15日は、 いい遺言の日

～預けて安心 自筆証書遺言書保管制度～

ご自身で書いた遺言書を
法務局で保管する制度です。
大切な遺言書の紛失や改ざん
を防止できますので、ご自身の
財産を大切な方に確実に託す
方法の一つとして、ぜひ本制度
の利用をご検討ください。

ご利用には事前予約及び手
数料(3,900円)が必要です。
詳しくは法務省ホームページ
でご確認いただくか、又はお近
くの法務局にお問い合わせくだ
さい。



遺言書ほかんガルー



法務省ホームページ

お問い合わせ

鹿児島地方税務局奄美支局

TEL: 52-0376

西目手久集落

西目手久集落 コミュニティ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会
貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源と
したコミュニティ助成
事業(自主防災組織育
成)を実施しています。

西目手久集落は、本
事業を活用し、災害発
生時に使用する活動備
品の整備を行いました。
これにより自主防災組
織の防災力が大幅に
向上し、迅速かつ効果
的な対応が可能となり
ました。



09
03

ミンツキ集落跡 発掘調査説明会 ～伊仙町高等教育フィールドワーク推進事業 「企業版ふるさと納税活用事業」～

9月3日、熊本大学考古学研究室が8月下旬から行ってきた発掘調査の成果説明会が行われました。今回の調査目的は、農耕開始期のグスク時代の文化を解明することであり、ミンツキ集落跡遺跡はその手掛かりがある可能性があるとこのことです。発掘を行った学生の方たちが、今回の調査で発掘した水田跡や、カミイヤキなどを紹介してくれました。

ミンツキ集落跡遺跡は、県道から義名山に続く道の途中にあり、1975年の土地改良工事で土器などが発見され一帯が遺跡であることが判明しました。この遺跡の発掘調査は今回が初めてになります。

今回の調査では約80cmを手作業で



掘り下げると、近世のものと思われる陶磁器と水田跡とみられる地層を発見しました。さらに一部区画を掘り下げるとカミイヤキと水田跡を発見。カミイヤキは11世紀から14世紀にみられる焼物であるため、この水田跡はかなり古い時代のものであると考えられるそうです。今回は狭い範囲の調査だったので、今後はより広い範囲で調査を進めていく必要があるとのことでした。



09
05

ほーらい館感謝状贈呈

9月5日「ほーらい館」へ多大な貢献をされた川村幹弘様への感謝状贈呈式があり、大久保町長から川村様へ感謝状と記念品が手渡されました。

川村様は甲子園常連校である愛工大名電高校野球部の徳之島への合宿誘致（伊仙町宿泊）や、ほーらい館わくわく広場・犬田布岬東屋を寄贈していただいております。

今回贈呈式が行われた「ほーらい館」では空調設備を寄贈していただきました。

利用者の健康増進をサポートできとても喜んでいらつしやいました。川村様、ありがとうございました。



祝! 新百歳

令和6年8月1日時点、伊仙町には100歳以上の方が22名いらっしゃいます。

22名の内、今年度中に誕生日を迎えられ、新百歳になる方々が9名いらっしゃいました。

新百歳を迎えられる方々と90歳以上の町民の方々へ、
敬老の日記念として、伊仙町から“敬老祝金”が贈られました。
また町長より、新百歳の方々へ内閣総理大臣からの“お祝い状”及び“記念品”が伝達されました。
伊仙村の時代から今日へと至る激動の時代を支え、
現在の伊仙町を築き上げてこられた先輩方へ、感謝と敬意を感じる一日でした。
これからも御元気で私たち後進のご指導をお願いいたします。



元田 幸英様(喜念)



杉山 静様(伊仙)



水本 舜吉様(犬田布)



折田 松信様(喜念)
里 フミ様(小島)
町本 春子様(面縄)
納 キヨ様(喜念)
勝山 タツエ様(崎原)

※承諾をいただいている方のみ、公表



参加費
無料！

土地や家を
負の遺産にしないための



相続登記・

空き家利活用に関する

セミナーと

個別相談会

各分野の
専門家が
親身に対応！



【開催日時】 令和6年11月28日（木）13：30～16：30

【会場】 ほーらい館 癒ていなホール（大島郡伊仙町伊仙 2575-2）

セミナー（13：30～14：35）

【内容①】 相続登記の義務化と重要性について

【講師】 うみかぜ総合法務事務所
司法書士 柏村 考兵



【内容②】 奄美群島での空き家活用事例

【講師】 NPO 法人あまみ空き家ラボ
理事長 佐藤 理江



※先着順、直接会場にお越しください

個別相談会（14：45～16：30）

【定員】 28組（4ブース×7組）

【相談時間】 約15分／組

【相談内容】 相続・登記
空き家活用
改修・リフォーム・解体
賃貸・売買

※当日の混雑を避けるため**事前申込**を
お勧めします

（定員に満たない場合は当日申込も可）

【申込先・お問い合わせ】

伊仙町 未来創生課 ☎0997-86-3112



【主催】 鹿児島県大島支庁・伊仙町

安心して 眠りたい！

設置義務化からもう10年
住宅用火災警報器
を交換しましょう！



- ※全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を着ける義務があります。
- ※使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。
各製品の取扱説明書を参照してください。
- ※取り付け、取り替え等は、各ご家庭で行ってください。
- ※購入については、各電気店で購入して下さい。
- ※役場、消防署では、販売及び取り付け取り替え等は、行っておりません。

【お問い合わせ】

徳之島地区消防組合本署 ☎0997-83-3160

伊仙分遣所 ☎0997-86-3990

天城分遣所 ☎0997-85-3973

ご注意ください！

徳之島愛ランド広域連合・クリーンセンターからお知らせ

ごみ搬入時、車の動きが変わります！！

クリーンセンターからお知らせします。
現在、クリーンセンター内にて基幹的設備改良工事を行っております。

そこで下記の工事期間中は**ごみ搬入時の車の動きが変わります**。
工事中は、大型重機が稼働しており、大変危険です。一般家庭ごみについては、なるべくクリーンセンターへの持込みを控えていただき、各町のルールに従い、ごみステーションへお出し下さい。

また、工事中は車の混雑が想定されますので、クリーンセンター内への搬入時の車両台数を制限させていただきます。誘導員の指示に従い、お進みください。

島民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



工事予定期間：令和6年10月1日～令和7年7月31日

搬入車両台数：1台～2台

※計量が終わるまで、進行できません。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

国民年金保険料の免除・納付猶予申請が可能です！

国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

●保険料を納めることが困難な場合

ご本人からの申請によって、保険料の納付猶予または全額、もしくは一部（4分の1、半額、4分の3）が免除になる制度があります。

メリット1

免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます！

例えば、全額免除の期間は、保険料を納めなくても、年金額が2分の1保障されます。（免除の手続きを行わず未納の場合は保障されません。）

※ 納付猶予は年金の受給資格期間には含まれますが、年金額には計算されません。

メリット2

万が一の際にも保障を確保！

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金を受け取ることができます。

次のいずれかに該当する方は、特例免除を申請できます！

① 退職（失業等）により納付が困難な方

対象となる方	申請者本人、世帯主または配偶者のいずれかが退職（失業等）された方 ※ 退職（失業等）された方の前年の所得をゼロとして審査します。
保険料の納付が免除される期間	失業等のあった月の前月から翌々年6月まで ※ 免除等申請ができる期間 ・過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ただし、1枚の申請書で申請できるのは、7月から翌年の6月までの12か月間となりますので、必要に応じて年度ごとに申請書を提出してください。

② 新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難な方

臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

対象となる方	以下のいずれにも該当する方 <u>○新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少</u> 令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われた等により収入が減少したこと。 <u>○所得が相当程度まで下がった場合</u> 令和2年2月以降の所得の状況からみて、所得見込額（※1）が、国民年金保険料免除基準相当（※2）（※3）になることが見込まれる方 ※1 令和2年2月以降の任意の月における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除し算出します。 ※2 所得見込額が全額免除基準相当や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。 ※3 免除等の判定においては、世帯主及び配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象となります。また、申請者本人のほか、 <u>世帯主や配偶者が上記のいずれにも該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。</u>
保険料の納付が免除される期間	・過去期間……申請書が受理された月から2年1か月前（すでに保険料が納付済の月を除く）まで。 ・将来期間……翌年6月（1月～6月に申請したときは、その年の6月）分まで。 ※ 臨時特例措置の対象となる収入が減少した任意の月については、以下の通りです。 令和元年度申請：令和2年2月～令和3年7月、令和2年度申請：令和2年2月～令和3年7月 令和3年度申請：令和2年2月～令和4年7月、令和4年度申請：令和3年1月～令和5年7月

※ 複数年度分の申請を希望される場合は、同時に申請ができますが、申請書は申請する年度ごとに1枚必要となりますのでご注意ください。



伊仙町商工会の窓



保険のことなら
なんでもご相談
ください

盛保険事務所

住所 伊仙町伊仙 2661-12

TEL 0997-86-2220

営業時間 9時～18時

定休日 土・日曜日(事故の際は曜日・時間問わず対応します)



お買い物は、ぜひ町内でお願いします。



わが町の アイドル!

長寿・子宝
日本一の
町!



初心者大歓迎!
いっしょに
バレーボール
しませんか?

わが町のアイドル募集!

町のみなさんに素敵な笑顔を届けてみませんか?

毎月10日までに、右記二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、掲載希望写真を添付いただきご送付ください。



お問い合わせ

伊仙町役場 未来創生課
TEL 86-3112

おもなわ いぬ たぶ 面縄・犬田布 男子バレーボール部

令和7年6月に国勢調査が
実施されます。ご協力よろしく
お願いします。

人口の動き

(2024年9月末日現在)
※総人口は、外国人含む。

総人口	6,136 人
男	3,089 人
女	3,047 人
世帯数	3,447 世帯
出生	2 人
死亡	7 人
転入	11 人
転出	10 人

香典返し
集落名 寄附者名 (故人名) 年齢
○東伊仙西 新山隆久さん (新山隆一さん) 99 歳

金一封いただきました。※社会福祉協議会受付



● 出生児	● 保護者	● 集落名
吉田 悠仁 (しゅうと)	吉田 あゆみ	検福
副島 春寿 (すず)	副島 祐己・梓	東伊仙西
幸多 陽大 (ひなた)	幸多 和音	西伊仙東
作田 明唯巴 (あいは)	作田 瑠郁	阿三
小林 海嬉 (うき)	小林 風太	西伊仙東

お誕生おめでとう (敬称略)

戸籍の窓